

八街市子ども・子育て会議の委員を募集

市では、子どもの福祉に関する事項を調査審議する合議制の機関として「八街市子ども・子育て会議」を設置しています。この会議では、子育て支援に関する幅広い分野の方から意見を伺うため、「八街市子ども・子育て会議」の公募委員も参画していただく委員を募集します。

任期 12月1日～令和3年11月30日(年3回程度の会議)

報酬 会議出席1回につき5000円

応募方法・期限 申込書と「子育てや子育て支援活動に対する思いや考え」をテーマとしたレポート(800字程度)を持参または郵送。

募集資格 (12月1日現在)

- ・市内在住・在勤・通学の方
- ・八街市の職員、議会議員でない方
- ・2つ以上、八街市の審議会などの委員に公募により委嘱されていない方
- ・暴力団などと密接な関係の有さない方
- ・平日昼間の会議に参加できる方

募集人数 2人以内

選考方法 選考委員会が次の項目を審査し選考します。

- ・応募の動機・市民活動、児童福祉に関する活動の経歴・現状と課題の把握・理解力・提案力・目標

※応募書類は返却いたしません。

子育て支援課
☎443・1693

年金から住民税を天引きします

平成31年4月1日現在、公的年金を受け取っている65歳以上で、前年中の年金所得に対する住民税の納付義務がある方は、住民税が年金から天引き(特別徴収)されます。

なお、公的年金以外の収入に対する住民税は、給与からの天引きや納付書での納付となります。

※前年度から継続して年金からの天引きをしていない方で、初めて年金からの天引きの対象になる場合は10月から始まります。

課税課
☎443・1116

スポーツプラザの休場日を変更します

スポーツプラザは施設管理のため、10月22日(火)を休場日とし、23日(水)を開場日とします。

スポーツプラザ
☎443・8003

地震のとき、あなたの塀は大丈夫ですか？

平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊で小学生が亡くなるという痛ましい事故を契機に、既存のブロック塀などに対する安全対策の必要性が再認識されているなか、令和元年6月18日には、山形県沖地震が発生し、幸い人身事故はありませんが、多くのブロック塀などが倒壊しました。

大地震などに備え、まずはご自身の目で次のチェックポイントを参考に点検してください。

- ①塀は高すぎないか
- ②塀の厚さは十分か
- ③控え壁(塀が転倒しないように支えている壁)はあるか
- ④基礎があるか(30cm以上の根入れがあるか)
- ⑤塀に傾き、ひび割れはないか
- ⑥塀に鉄筋が入っているか

小さなひび割れでも、月日が経つと大きな亀裂に変わることもあり得ます。目で見てわかるような危険な状態の塀や、昨年度県が実施した小学校通学路における点検調査で、危険と知らせられた塀は、除却や改修、生垣に替えるなどの対策が必要です。

また、建築基準法に関するご相談は、千葉県印旛土木事務所建築課(☎483・1141)へお問い合わせください。

都市計画課
☎443・1430

10月15日～21日 違反建築防止週間

建築基準法では、建築物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建築物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。建築物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。また、工事が完了したときは、その建築物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

新築時は適法でも、その後の改修や用途(使い方)の変更により違反になってしまう場合がありますので、改修などの際には事前に建築士などに相談しましょう。

都市計画課
☎443・1430

八街市農業振興地域整備計画の変更申請

八街市農業振興地域整備計画の変更申請は年2回開催する八街市農業振興地域整備促進協議会により審議しています。

次回は、10月21日(月)～31日(木)の申請受付分を審議します。

農政課
☎443・1402

ストラップ型ヘルプマークを配布しています

ど。(障害者手帳などの所持は要件ではありません)

配布方法など 障がい福祉課でアンケートを記入し、アンケートと引き換えにお渡しします。

障がい福祉課
☎443・1649
FAX 443・1742



八街市「市勢要覧及びくらしの便利帳」の広告主を募集

市では、本市の産業、自然、歴史、文化などの情報と、市役所の窓口業務、各種手続きの方法などの日常生活に役立つ情報をまとめた八街市「市勢要覧及びくらしの便利帳」を発行し、令和2年3月に全戸配布する予定です。

この八街市「市勢要覧及びくらしの便利帳」に掲載する歴史、文化などの情報と、市役所の窓口業務、各種手続きの方法などの日常生活に役立つ情報をまとめた八街市「市勢要覧及びくらしの便利帳」を發行し、令和2年3月に全戸配布する予定です。

この八街市「市勢要覧及びくらしの便利帳」に掲載する歴史、文化などの情報と、市役所の窓口業務、各種手続きの方法などの日常生活に役立つ情報をまとめた八街市「市勢要覧及びくらしの便利帳」を發行し、令和2年3月に全戸配布する予定です。

(株)サイネックス千葉支店
☎238・8280

10月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		③	⑧	②⑤	④	
6	7	8	9	10	11	12
	①⑨	③⑫	⑪	⑦	⑥	
13	14	15	16	17	18	19
		③⑤	④	②	⑧	
20	21	22	23	24	25	26
	⑫①		⑥⑨	⑦⑫	④	
27	28	29	30	31		
	②①	⑫	⑨	⑩		

午前・午前10時～11時30分
午後・午後2時～3時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

佐倉警察署八街幹部交番
☎443・1110

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

☎443・0815 FAX 443・0815